

筑後川下流用水事業所看板掲示式について

本年4月14日、筑後川下流用水総合対策事業に係る事業実施計画が主務大臣（農林水産大臣）に認可されたことにより、同15日、独立行政法人水資源機構筑後川下流用水事業所が発足しました。

これを記念し、看板掲示式を以下のとおり執り行います。

1. 日 時 令和5年5月30日（火）10:10～10:30
2. 場 所 福岡県久留米市安武町武島23-1
独立行政法人水資源機構筑後川下流用水事業所
（事業所2F玄関）
3. 実施内容 事業所看板の披露、関係各位による写真撮影
4. その他 ご質問等があれば、写真撮影等終了後に事業所長が対応いたします。



令和5年5月23日

独立行政法人水資源機構筑後川局

発表記者クラブ

久留米市政記者クラブ
佐賀県政記者クラブ

問い合わせ先

独立行政法人水資源機構筑後川局

総務課長 穴見（あなみ）

住 所：福岡県久留米市東町42-21

電 話：0942（34）7001

筑後川下流用水総合対策事業の概要

- 予定工期 : 令和5年度から令和19年度まで（15年間）
- 総事業費 : 約630億円
- 関係市町 : 福岡県 大牟田市ほか6市1町
佐賀県 佐賀市ほか3市3町

事業種別	対象施設	対象箇所数	実施内容
施設更新対策	管水路等 (パイプライン)	延長 約9km	・新しい管へ入替 ・古い管の内部からの補強
	機械設備	揚水機場 7機場 (ポンプ設備)	・ポンプ設備等更新
		ゲート、バルブ設備 一式	・ゲート、バルブ等設備更新
	電気通信設備	電源設備等 一式	・電気通信設備更新
地震対策	取水施設	筑後川左岸取水施設 一式 筑後川右岸取水施設 一式	・基礎地盤液状化対策 ・耐震補強
	導水路	筑後導水路 約0.5km	・河川下通過区間施設の内部からの補強
		佐賀東部導水路 約0.1km	・道路下通過区間の液状化対策
農地防災対策	クリーク (大詫間幹線水路)	延長 約9km	・クリークの法面对策

